

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月12日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社デジタルホールディングス
【英訳名】	DIGITAL HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 グループCEO 野内 敦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区四番町6番
【電話番号】	03-5745-3611
【事務連絡者氏名】	グループCFO 加藤 毅之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区四番町6番
【電話番号】	03-5745-3611
【事務連絡者氏名】	グループCFO 加藤 毅之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期 連結累計期間	第29期 第1四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
収益 (百万円)	35,785	4,647	98,515
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	10,690	143	14,662
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ( ) (百万円)	7,843	247	10,231
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,100	33	3,942
純資産額 (百万円)	38,817	38,083	40,930
総資産額 (百万円)	69,662	63,532	69,728
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	354.43	11.78	473.28
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	354.43	-	473.26
自己資本比率 (%)	43.7	46.9	46.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,406	3,254	12,135
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	305	1,127	2,987
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,357	4,774	4,832
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	37,493	28,533	37,539

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

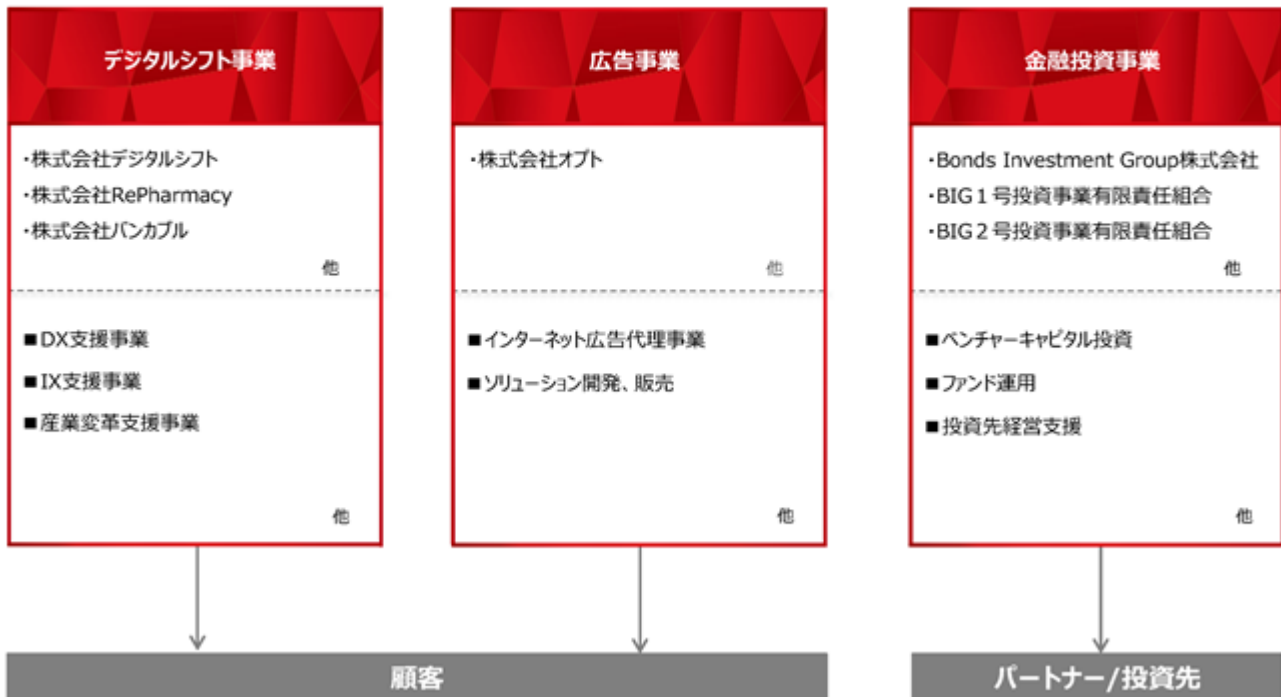
2. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。
3. 第29期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。なお、「売上高」については、当該会計基準等の適用を契機に、より適切な表示の観点から検討した結果、「収益」として表示しております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

### DIGITAL HOLDINGS Group



## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当社グループを取り巻く経営環境については、少子高齢化に伴う人口減により国内市場が縮小する一方で、近年の科学技術・イノベーションの急激な進展により、データとデジタル技術を活用して、従来の製品やサービス、ビジネスモデルを変革するデジタルトランスフォーメーション（DX）の実現を目指す動きが活発化しております。

また、サイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間が高度に融合し、これまでには出来なかった新たな価値が産業や社会にもたらされる内閣府の提唱する「Society5.0」の実現が進んでいくと考えており、当社グループが提供を目指す「情報・ヒト・モノ・カネ」に関連する「デジタルシフト」に対する需要は更に高まると予想しております。

当社グループは、「新しい価値創造を通じて産業変革を起し、社会課題を解決する。」というパーパスのもと、企業のあらゆる「デジタルシフト」を牽引することにより、企業価値及びキャッシュ・フローの最大化を図ることを方針としており、2020年7月1日付で「株式会社オプトホールディング」から「株式会社デジタルホールディングス」へと社名を変更いたしました。

また、主力事業を従来の顧客のプロモーション支援を中心としたマーケティング事業からデジタルシフト関連事業へ事業領域を拡大し、「2030年に企業価値1兆円」を達成することを目標としております。

当社グループは、経営方針の実現に向けた2023年までの中期事業目標としてDSイノベーション2023を掲げております。本年度はデジタルシフト事業へのピボットを強力に促進するため、「IX（産業変革：Industrial Transformation）集中投資」「広告事業収益性継続改善」を重点施策として掲げております。具体的内容は以下のとおりです。

#### IX集中投資

当社グループは人的資源・金融資源の投資を、「選択と集中」の観点から、高成長が期待できるIX事業へ集中投下します。IX関連事業への投資額は33億円を予定しております。また、その結果として、当社グループのIX関連事業の売上成長率を前年同期比400%超と計画しております。

IX関連事業の売上成長率：「収益認識に関する会計基準」等の適用前の会計基準に基づき算定

#### 広告事業収益性継続改善

広告事業の2021年度営業利益率は、2020年度の2.2%から4.2%に改善しましたが、当年度も継続してインターネット広告のオペレーション及びクリエイティブ業務プロセスを見直すこと等により、5.1%まで改善することを目標としております。

営業利益率：「収益認識に関する会計基準」等の適用前の会計基準に基づく売上高ベースから算定

上記経営方針に基づいた事業推進の結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間における業績は収益4,647百万円、売上総利益3,454百万円（前年同期比75.7%減）、営業損失186百万円（前年同期は営業利益10,571百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失247百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益7,843百万円）となりました。

なお、当期より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、「収益認識会計基準」等適用前の会計基準に基づく「売上高」ではなく、「収益認識会計基準」等適用後の「収益」を記載しております。前第1四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、上記の連結業績の収益、デジタルシフト事業の収益及び広告事業の収益については、前年同期比を記載せず説明しております。また、参考として、次ページに前第1四半期連結累計期間の収益について代理人として行われる取引を総額表示から純額表示に組み替えた数値及び当第1四半期連結累計期間の収益を「収益認識会計基準」等適用前の会計基準に基づく売上高に組み替えた数値による前年同四半期連結累計期間との比較を記載しております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### < デジタルシフト事業 >

デジタルシフト事業は、株式会社リテイギ、株式会社RePharmacy、株式会社コネクトム等を中心に、各産業が抱える業界課題の解決に向け、Vertical SaaSをはじめとした新規事業の開発・サービスの提供（IX）、株式会社デジタルシフト等を中心に展開されるデジタルシフトコンサル支援、DXプロダクト開発等で構成されております。

デジタルシフト事業の当第1四半期連結累計期間における業績は、「収益認識会計基準」等の適用により、収益は1,671百万円と減少したものの、売上総利益は810百万円（前年同期比19.4%増）と改善しました。一方で先行投資による事業拡大期にあるため、セグメント損失は61百万円（前年同期はセグメント損失79百万円）と小幅な改善に留まりました。

#### < 広告事業 >

広告事業は、株式会社オプト、ソウルドアウト株式会社を中心に展開されるインターネット広告代理事業及びソリューション開発、販売等で構成されております。

広告事業の当第1四半期連結累計期間における業績は、収益改善を目指しながらも、新しい広告事業に向けての準備が進行中であるため、収益は2,962百万円、売上総利益は2,635百万円（前年同期比21.9%減）、セグメント利益624百万円（前年同期比48.4%減）となりました。

#### < 金融投資事業 >

金融投資事業は株式会社デジタルホールディングス、Bonds Investment Group株式会社、BIG1号投資事業有限責任組合、BIG2号投資事業有限責任組合、OPT America Inc.にて運用を行う投資事業等で構成されております。

金融投資事業の当第1四半期連結累計期間における業績は、前年同期に営業投資有価証券として当社が保有しておりましたラクスル株式会社の株式売却益を計上しましたが、当第1四半期連結累計期間は傘下ベンチャーキャピタルにおける少額の株式譲渡による譲渡益の計上にとどまったこと等により、収益は71百万円（前年同期比99.4%減）、売上総利益は53百万円（前年同期比99.5%減）、セグメント利益2百万円（前年同期はセグメント利益10,107百万円）となりました。

#### < 株式会社デジタルホールディングス（以下「HD」という。）管理コスト >

HD管理部門においては、当第1四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は、人件費の増加等により、748百万円（前年同期比12.6%増）となりました。

なお、収益認識会計基準等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用したため、主な影響として、代理人として行われる取引について従来売上高と売上原価を総額で表示していたものを、純額表示に変更しております。下記ご参考として、前第1四半期連結累計期間の収益について、代理人として行われる取引を総額表示から純額表示に組み替えた数値及び当第1四半期連結累計期間の収益を「収益認識会計基準」等適用前の会計基準に基づく売上高に組み替えた数値を記載しております。

（単位：百万円）

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前年同期比 増減額	前年同期比 増減率（%）
収益	17,635	4,647	12,988	73.6
デジタルシフト事業	1,675	1,671	3	0.2
広告事業	4,045	2,962	1,083	26.8
金融投資事業	12,054	71	11,983	99.4
調整額	140	58	82	-

（単位：百万円）

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前年同期比 増減額	前年同期比 増減率（%）
売上高 （「収益認識会計基準」等適用前）	35,785	20,892	14,892	41.6
デジタルシフト事業	2,175	2,549	373	17.2
広告事業	21,809	18,542	3,267	15.0
金融投資事業	12,054	71	11,983	99.4
調整額	254	270	15	-

## (2) 財政状態に関する説明

### (資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産の合計は、前連結会計年度末に比べて6,195百万円減少し、63,532百万円となりました。

流動資産は51,769百万円となり、前連結会計年度末に比べて8,080百万円減少しております。これは主に、現金及び預金が9,006百万円減少したことによるものであります。

固定資産は11,762百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,884百万円増加しております。これは主に、投資有価証券が1,913百万円増加したことによるものであります。

### (負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債の合計は、前連結会計年度末に比べ3,348百万円減少し、25,448百万円となりました。

流動負債は20,572百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,261百万円減少しております。これは主に、未払法人税等が2,850百万円減少したことによるものであります。

固定負債は4,876百万円となり、前連結会計年度末に比べて87百万円減少しております。これは主に、長期借入金が86百万円減少したことによるものであります。

### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の合計は、前連結会計年度末に比べ2,846百万円減少し、38,083百万円となりました。

これは主に、配当金の支払及び親会社株主に帰属する四半期純損失の計上等により利益剰余金が2,304百万円減少したこと及び自己株式が1,085百万円増加したことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より9,006百万円減少し、28,533百万円となりました。これは営業活動、投資活動及び財務活動により資金を使用したことによるものであります。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は以下のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は3,254百万円(前年同期は13,406百万円の増加)となりました。

これは主に、法人税等の支払額が2,749百万円発生したこと及び営業投資有価証券が455百万円増加したことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は1,127百万円(前年同期は305百万円の増加)となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出が866百万円及び無形固定資産の取得による支出が203百万円発生したことによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は4,774百万円(前年同期は3,357百万円の減少)となりました。

これは主に、配当金の支払が2,044百万円発生したこと、自己株式取得のための預託金が1,911百万円増加したこと及び自己株式の取得による支出が1,087百万円発生したことによるものであります。

## (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (6) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

(重要な子会社等の株式の売却)

当社は、2022年2月9日開催の取締役会において、株式会社博報堂DYホールディングス(以下「博報堂DY」といいます。)との間で、博報堂DYが実施する当社の連結子会社であるソウルドアウト株式会社(以下「ソウルドアウト」といいます。)の普通株式及び新株予約権に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に当社が保有するソウルドアウトの普通株式の全てを応募する旨を決議し、2022年2月9日に公開買付応募契約書を締結しておりました。

本公開買付けが2022年3月28日に成立したことから、株式の譲渡日である2022年4月1日をもって、ソウルドアウトを当社の連結子会社から除外しております。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照下さい。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,630,400
計	86,630,400

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,817,700	23,817,700	東京証券取引所 市場第一部(第1四半期会計 期間末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	23,817,700	23,817,700	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	-	23,817,700	-	8,212	-	3,423

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,372,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,436,100	204,361	同上
単元未満株式	普通株式 9,600	-	-
発行済株式総数	23,817,700	-	-
総株主の議決権	-	204,361	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

## 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社デジタル ホールディングス	東京都千代田区四番町6番	3,372,000	-	3,372,000	14.16
計	-	3,372,000	-	3,372,000	14.16

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	37,539	28,533
受取手形及び売掛金	12,429	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	11,451
営業投資有価証券	8,777	8,421
棚卸資産	11	13
その他	1,097	3,356
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	59,850	51,769
固定資産		
有形固定資産	808	773
無形固定資産		
のれん	161	178
その他	1,454	1,507
無形固定資産合計	1,616	1,686
投資その他の資産		
関連会社株式	0	0
投資有価証券	6,692	8,606
敷金及び保証金	539	543
その他	234	166
貸倒引当金	13	13
投資その他の資産合計	7,452	9,303
固定資産合計	9,877	11,762
資産合計	69,728	63,532
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	12,360	12,037
1年内返済予定の長期借入金	5,939	5,940
未払法人税等	2,922	71
賞与引当金	320	212
その他	2,290	2,309
流動負債合計	23,833	20,572
固定負債		
長期借入金	3,102	3,016
繰延税金負債	1,539	1,546
資産除去債務	320	312
その他	1	1
固定負債合計	4,964	4,876
負債合計	28,797	25,448

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,212	8,212
資本剰余金	3,841	3,842
利益剰余金	20,011	17,707
自己株式	3,698	4,784
株主資本合計	28,367	24,977
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,780	3,950
為替換算調整勘定	513	887
その他の包括利益累計額合計	4,294	4,838
新株予約権	12	350
非支配株主持分	8,256	7,918
純資産合計	40,930	38,083
負債純資産合計	69,728	63,532

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
収益	35,785	4,647
売上原価	21,585	1,192
売上総利益	14,199	3,454
販売費及び一般管理費	3,627	3,640
営業利益又は営業損失( )	10,571	186
営業外収益		
持分法による投資利益	2	-
投資事業組合運用益	107	27
その他	20	22
営業外収益合計	130	50
営業外費用		
支払利息	6	4
支払手数料	4	1
その他	0	0
営業外費用合計	11	7
経常利益又は経常損失( )	10,690	143
特別利益		
投資有価証券売却益	687	-
事業譲渡益	9	-
その他	6	-
特別利益合計	703	-
特別損失		
固定資産除却損	0	6
公開買付関連費用	-	103
株式報酬費用消滅損	-	119
特別損失合計	0	229
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	11,393	372
法人税等	3,590	17
四半期純利益又は四半期純損失( )	7,803	355
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	40	108
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	7,843	247

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	7,803	355
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,906	51
為替換算調整勘定	204	373
その他の包括利益合計	6,702	322
四半期包括利益	1,100	33
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	470	296
非支配株主に係る四半期包括利益	629	329

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	11,393	372
減価償却費	167	184
のれん償却額	14	19
貸倒引当金の増減額( は減少)	15	0
賞与引当金の増減額( は減少)	140	107
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	6	4
持分法による投資損益( は益)	2	-
株式報酬費用消滅損	-	119
事業譲渡損益( は益)	9	-
投資事業組合運用損益( は益)	107	27
投資有価証券売却損益( は益)	687	-
固定資産除却損	0	6
売上債権の増減額( は増加)	1,148	-
売上債権及び契約資産の増減額( は増加)	-	978
営業投資有価証券の増減額( は増加)	1,376	455
棚卸資産の増減額( は増加)	6	2
仕入債務の増減額( は減少)	951	323
未収入金の増減額( は増加)	247	231
未払金の増減額( は減少)	197	41
未払費用の増減額( は減少)	68	145
未払消費税等の増減額( は減少)	219	15
その他	163	88
小計	14,126	500
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	6	4
法人税等の支払額	714	2,749
法人税等の還付額	0	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,406	3,254
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	274	2
無形固定資産の取得による支出	280	203
資産除去債務の履行による支出	20	-
投資有価証券の取得による支出	41	866
投資有価証券の売却による収入	692	-
投資有価証券の払戻による収入	52	-
事業譲渡による収入	9	-
敷金及び保証金の差入による支出	3	4
敷金及び保証金の回収による収入	215	-
貸付金の回収による収入	0	-
その他	43	49
投資活動によるキャッシュ・フロー	305	1,127

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	484	84
新株予約権の発行による収入	-	350
非支配株主からの払込みによる収入	393	4
非支配株主への払戻による支出	1,467	-
自己株式の取得による支出	423	1,087
自己株式取得のための預託金の増減額(は増加)	577	1,911
配当金の支払額	772	2,044
非支配株主への配当金の支払額	26	0
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,357	4,774
現金及び現金同等物に係る換算差額	83	150
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,438	9,006
現金及び現金同等物の期首残高	27,054	37,539
現金及び現金同等物の四半期末残高	37,493	28,533



## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は、顧客から受け取る対価の総額を売上高として認識しておりましたが、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため、代理人取引であると判断した結果、顧客から受け取る対価の総額から関連する原価を控除した純額を収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の収益は16,245百万円減少し、売上原価は16,245百万円減少しております。なお、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、前第1四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当第1四半期連結累計期間より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度及び前第1四半期連結累計期間について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

四半期連結損益計算書において表示していた「売上高」については、収益認識会計基準等の適用を契機に、より適切な表示の観点から検討した結果、「収益」として表示することといたしました。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への金額的影響はありません。

### (追加情報)

#### (連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	37,493百万円	28,533百万円
現金及び現金同等物	37,493百万円	28,533百万円

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月10日 取締役会	普通株式	776	35.0	2020年12月31日	2021年3月5日	利益剰余金

## 2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年2月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式216,700株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が423百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が2,121百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月10日 取締役会	普通株式	2,056	97.0	2021年12月31日	2022年3月4日	利益剰余金

## 2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年2月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式758,500株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が1,085百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が4,784百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1 報告セグメントごとの収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	デジタル シフト事業	広告事業	金融投資事業	計		
収益						
外部顧客からの 収益	2,060	21,669	12,054	35,785	-	35,785
セグメント間の 内部収益又は振 替高	115	139	0	254	254	-
計	2,175	21,809	12,054	36,040	254	35,785
セグメント利益 又は損失( )	79	1,209	10,107	11,237	665	10,571

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 665百万円は、セグメント間取引の消去及び各報告セグメントに  
配分していないHD管理コスト 664百万円が含まれています。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）

1 報告セグメントごとの収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	デジタル シフト事業	広告事業	金融投資事業	計		
収益						
外部顧客からの 収益	1,656	2,919	71	4,647	-	4,647
セグメント間の 内部収益又は振 替高	15	42	0	58	58	-
計	1,671	2,962	71	4,705	58	4,647
セグメント利益 又は損失( )	61	624	2	564	750	186

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 750百万円は、セグメント間取引の消去及び各報告セグメントに配分していないIHD管理コスト 747百万円が含まれています。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	事業セグメント			合計
	デジタル シフト事業	広告事業	金融投資事業	
一時点で移転される 財又はサービス	358	258	-	616
一定の期間にわたり 移転される財又は サービス	1,298	2,661	-	3,959
顧客との契約から生 じる収益	1,656	2,919	-	4,576
その他の収益	-	-	71	71
外部顧客からの収益	1,656	2,919	71	4,647

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	354円43銭	11円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	7,843	247
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	7,843	247
普通株式の期中平均株式数(株)	22,130,270	20,993,347
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	354円43銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	0	-
(うち、連結子会社の潜在株式による調整額)(百万円)	( 0)	( -)
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

**(重要な後発事象)****(重要な子会社等の株式の売却)**

当社は、2022年2月9日開催の取締役会において、株式会社博報堂DYホールディングス(以下「博報堂DY」といいます。)との間で、博報堂DYが実施する当社の連結子会社であるソウルドアウト株式会社(以下「ソウルドアウト」といいます。)の普通株式及び新株予約権に対する公開買付けに当社が保有するソウルドアウトの普通株式の全てを応募する旨を決議し、2022年2月9日に公開買付応募契約書を締結しておりました。

本公開買付けが2022年3月28日に成立したことから、株式の譲渡日である2022年4月1日をもって、ソウルドアウトを当社の連結子会社から除外しております。

**(1) 売却する相手会社の名称**

株式会社博報堂DYホールディングス

**(2) 本公開買付けの日程**

本応募契約の締結 2022年2月9日  
公開買付期間 2022年2月10日から2022年3月28日  
株式の譲渡日 2022年4月1日

**(3) 当社連結子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容**

名称 ソウルドアウト株式会社  
事業内容 ネットビジネス支援事業  
当社との取引関係 当社及び当社の完全子会社である株式会社オプトは、ソウルドアウトとの間で、広告取引を行っております。

**(4) 本公開買付けへの応募株式数、譲渡価額、及び本公開買付け前後の所有株式数**

本公開買付け前の所有株式数 5,914,080株  
本公開買付けへの応募株式数 5,914,080株  
本公開買付けによる譲渡価額 10,698百万円(1株当たり1,809円)  
本公開買付け後の所有株式数 0株

**(5) 当該事象の連結業績に及ぼす影響**

本公開買付けの成立より、2022年12月期第2四半期連結会計期間において特別利益8,867百万円を計上する見込みです。

**2【その他】**

2022年2月10日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額.....2,056百万円

(2) 1株当たりの金額.....97円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年3月4日

(注) 2021年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月12日

株式会社デジタルホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉山正樹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伏木貞彦  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルホールディングスの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デジタルホールディングス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2022年2月9日付で株式会社博報堂DYホールディングスと締結した公開買付応募契約書に基づき、会社の連結子会社であるソウルドアウト株式会社の普通株式の全てを2022年4月1日に譲渡した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。